

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年6月4日

【評価実施概要】

事業所番号	1571500501
法人名	社会福祉法人 玉成会
事業所名	グループホーム じよんのび3
所在地	新潟県糸魚川市須沢2914番地 (電話) 025-558-2111
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 1月 25日

【情報提供票より】( 19年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 3月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18人
職員数	15人 常勤 13人、非常勤 0.4人、常勤換算 13.4人

(2) 建物概要

建物構造	平屋 造り 1階 建ての 1階 部分
------	-----------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,500 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	100 円
	または1日あたり		1,000 円	

(4) 利用者の概要 ( 19年 10月現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	0 名	要介護2		1 名	
要介護3	6 名	要介護4		2 名	
要介護5	9 名	要支援2			名
年齢	平均 82.4 歳	最低	71 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	安藤医院、永野歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは糸魚川市郊外(旧青梅町)の住宅街にあり、開設3年めの2ユニットの事業所である。それぞれのユニットは別々に玄関を持ち、独立した家屋になっている。行政の要請を受けて設立した経緯があり、地元出身の利用者が中心である。そのため、地域住民は、ホームの存在や利用者の存在を理解している。理事長自らの介護体験に基づいた「日本一優しい介護」という法人理念のもと、管理者、職員は誠実に認知症介護の実践に取り組んでいる。ホーム内は、食堂と居間が別々にある造りであり、自室も含めると、利用者が好きなところで、自分なりの時間を持って過ごすための選択の多様性がある。利用者の半数以上は重介護状態にあるが、いつまでもこのホームで過ごしたいとの想いを持っている。そのため、協力病院等とも連携を図り、利用者及び家族の希望に応じて、慣れ親しんだ場所で最期まで安心して過ごすことができる環境を整えていることも、このホームの大きな特徴である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では、特に要改善となった項目はなかったが、調査員から提案のあった利用者一人ひとりの個別の希望に応じた外出支援について、気候の良い時期には本人の希望や体調を考慮しながら散歩などでかけるよう支援している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>理事長はじめ管理者、職員は自己評価及び外部評価を実施する意義を充分理解している。一項目ずつ、日々の取り組みの視点を振り返りながら自己評価表の記入を行なった。自己評価表は多くの人からホームの優れた取り組みを知ってもらうためにも、理念の実践に向けて更なる飛躍を成しとげるためにも具体的な表記が望まれる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は3ヶ月に1回、家族の参加が得やすいように、土・日曜日に開催している。そのため行政担当課からの出席は得られないが、日常的なやり取りは充分行われている。さらに、市の要請を受けて利用者の緊急受入れ実施の経過があることから、保健師や生活保護の担当等とも連携がとれている。運営推進会議では主に前回から当該月までのホームの状況や今後の活動予定などホーム側からの話題提供が主である。双方向の意見交換とまで至っていないが、理事長は参加者から正しい認知症の理解と普及が得られ、それが地域に波及するよう丁寧な会の運営に心掛けている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法、運営への反映(関連項目:7,8)</p> <p>定期的にホームの様子などを書いた「じよんのび便り」と個別出納帳を家族に郵送している。また、家族来訪時に一人ひとりの暮らしぶりや心身の状態などを小まめに報告している。来訪の少ない家族には電話や手紙等で暮らしの様子を知らせている。苦情受付についてもホームの見えやすい場所にその旨を掲示し、重要事項説明書にも明記している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者は、概ねホームが設置されている地域の住民であることから、友人や知人あるいは隣組の人たちが訪れることがある。地域の老人クラブ「訪問隊」が誕生日のプレゼントを持って訪れることもあるなど、地域の力を活用して利用者の支援をしている。散歩に出かければ声をかけられたり、野菜を分けてもらうなど、地元の人たちに利用者やホームの存在は充分受け入れられている。また、親戚や幼馴染なども訪れ良好な関係である。老人会の訪問も行われている。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理事長の介護体験から「日本一優しい介護」という理念を掲げ、利用者の生活を最優先したケアに努めている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理事長は常日ごろ、日々の介護サービスの実践場面において「丁寧な言葉遣い、丁寧な対応、自分に恥じない介護をしよう」と具体的な表現で職員に語りかけ、理念の共有に取り組んでいる。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族には訪問時や家族会など機会あるごとにホームの理念・運営方針を話している。また、理事長は講演会などで地域住民に話をする折にも、ホームの理念を伝えるとともに、認知症への理解が深まるよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者が散歩に出かければ地域住民から声をかけられたり、野菜を分けてもらうなど、地元の人たちに利用者やホームの存在は充分受け入れられている。また、利用者の親戚や幼馴染みなどもホームに訪れ、良好な関係が築かれている。老人会の訪問も行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者はじめ管理者、職員は自己評価及び外部評価を実施する意義を充分理解している。一項目ずつ、日々の取り組みの視点を振り返りながら自己評価表の記入を行なった。		自己評価表は多くの人からホームの優れた取り組みを知ってもらうためにも、理念の実践に向けて更なる飛躍を成しとげるためにも具体的な表記が望まれる。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回、家族の参加が得やすいように、土・日曜日に開催している。前回から当該月までのホームの状況や今後の活動予定などホーム側からの話題提供が主である。双方向の意見交換とまで至っていないが、運営者は参加者から正しい認知症の理解と普及が得られ、それが地域に波及するよう丁寧な会の運営に心がけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の参加を含め担当課とは日常的なやり取りはできている。また、市の要請を受けて利用者の緊急受入れにも協力している経過から、地域で活動している保健師とも十分に連携がとれている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同一法人で運営されている他のホームとも協力して、巡回職員会議や事例検討会を行い、虐待の理解や防止について学ぶ機会を持っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告としては、定期的にホームの様子などを書いた「じよんのび便り」と個別の出納帳を郵送している。また、家族来訪時に一人ひとりの暮らしぶりや心身の状態など小まめに報告している。来訪の少ない家族には電話や手紙等で知らせている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付に関する文書は玄関先に掲示されており、重要事項説明書にも外部苦情の申し立て機関とともに明記されている。理事長はじめ管理者は、家族の話丁寧を聴くよう努めている。また、年2回の家族会でも意見を聞いている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各勤務帯の引継ぎや職員会議など職員の意見等が反映できる仕組みになっている。理事長、管理者、職員との意見交換は充分なされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等に際して、利用者への影響が最小限になるよう配慮している。この1年間常勤職員の異動、離職は行われていない。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	いつでも、誰でもマニュアルを確認することができるよう、内玄関の手に取りやすい場所に置いてあり、職員は気になることがあれば確認している。特に新任職員には衛生管理の基本や介護の基本手順のマニュアルを渡して周知に努めている。また、ヒヤリハットや事故報告書、研修等を受けた際、必要に応じて適宜改訂している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内の研修は、外部講師による救命救急対応やバイタル測定など、実務に必要とされる知識や技術などを中心に計画的に実施されている。限られた職員体制の中での外部研修はなかなか実施し難い状況であるが、なお一層計画的に取り組みたいと、理事長や管理者は考えている。資格取得も奨励しており、それに関する研修等に支援も行なっている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回、地域の介護サービス事業所等の会議を通して介護支援専門員同志の交流はある。また、法人内3か所の事業所同士で適宜に交流会が行なわれている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	理事長は日常的に職員との話し合いを行っており、疲労状況やストレスの状況を把握している。現在、重介護を必要とする利用者もいることから腰痛防止の工夫や入浴設備について検討の最中である。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設系サービス利用から当該ホーム利用に至る利用者が多いことから、介護支援専門員や家族から介護サービス計画書や認知症に関する情報など十分に得ている。家族との面接でも利用に至るまでの苦労や介護状況などを充分聴くことにより、スムーズなサービス利用となるように配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの暮らしを通して利用者から生活の知恵を授けてもらうことが多々ある。若い職員は、利用者との関わりを通じて、すり鉢でゴマをすることや料理の味付けが上手になったり、叙情歌をたくさん歌えるようになったり、戦争体験の話などを聞かせてもらったりしている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	理事長、管理者、職員は家族面談を通して介護の苦労や困ったことなど可能な限り把握するよう努めている。その上で、利用者の安寧な暮らしを保つために、家族と一緒に利用者を支えていきたいと考えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	心情を吐露できない利用者もいることから、家族との話し合いの中から利用者の思いを把握できるようにしている。センター方式のアセスメント様式も活用している。利用者、家族がホームの暮らしに慣れるまで、時間をかけ、あせらずに把握するよう努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の今までの暮らし方が良くわかるよう、センター方式アセスメント様式を用いて丁寧に情報収集をしている。原則、家族から記入してもらうが、場合によっては、家族から直接聞き取り記入している。さらに、ホーム利用前のサービス事業所からの情報を活用するなど、これまでの暮らし方の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホーム独自の介護計画表を用いて、提供する介護サービス内容が誰が見ても分かりやすいように、利用者を主体とした具体的な表現で記載している。家族にも相談・説明をしている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常6ヶ月ごとに介護計画作成が行なわれているが、大きな変化があれば、理事長、管理者、職員が家族と話し合いを持ち、その都度見直しを行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医院のホームドクターとの連携は常日頃から緊密に行われている。かかりつけ医への受診は家族が行っているが、要望のあるときはホームの職員が対応している。特別な外出も、必要に応じて家族の協力を得ながら支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意を得て、原則ホームの協力医院をホームドクターとしている。日常の健康面については医師、看護師、職員および家族等とも連絡や報告しあい、十分に連携が図られている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族と理事長、管理者は緊急時および重度化や終末期について話し合い、独自の様式に記入し、共有している。特に終末期が予測される時点では、家族・医師・理事長・管理者・職員との間で十分に話し合い、意向の再確認が行われ、終末期の方針を共有している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への言葉がけは丁寧に、静かな語調でなされている。また、利用者の居室の引き戸は開けっ放しになっておらず、プライバシーを守る気配りや配慮が見られる。利用者のケース記録は施錠できる引き出しに管理されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者の生活のペースを大切にしたい関わりを持つよう努めている。また、どのように過ごしたいか、話しかけを通して把握するようにしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食堂では静かに音楽が流れ、落ち着いて食事を出せる雰囲気である。職員は、食事場面に相応しい話しかけをしながら利用者と同じ食事を食べている。リクライニング車椅子を使用している利用者も、体調に応じて食堂と一緒に食事できるよう支援している。食事が用意されるまでの間、茶碗が触れ合う音、味噌汁の匂いなどから生活を感じることができる。また、一人ひとりの状態に応じて調理や片付けなど出来ることを行なってもらえるよう支援している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	職員は、利用者一人ひとりの24時間の排泄状況を記録して把握し、それに基づいて排泄の援助がなされている。声かけや誘導はさりげなく静かに行なわれている。24時間の排泄状況の把握は健康管理にも活用している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	自宅のような雰囲気の浴室である。原則1日おきの入浴だが、利用者の希望に合わせて、一人ひとりが夕食までの間にゆっくりと入浴できるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人のできることや特技や趣味を活かして過ごせるように支援している。また、同一法人の他ホームと協力して、地域の夏祭りや花火見物に参加したり、保育園児と共に楽しい一時を過ごすなどもしている。正装して「イタリアンの出前シェフ」をホームで楽しんだこともある。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候の良い時期には本人の希望や体調を考慮しながら散歩などにかけるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理念の具体的実践として「自分がされて嫌なことはしない」ことを基準にし、ケアにあたっている。理事長、管理者、職員とも身体拘束の弊害を理解し、身体拘束をしないケアを徹底している。身体拘束に関して内部研修を行っているほか、理事長、管理者は折に触れて身体拘束することの弊害などを職員に話している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は施錠するものの、昼間の活動時間は自由に出入りできる。玄関はセンサーが作動しチャイムが鳴る仕組みになっており、人の出入りを察知し、鍵をかけないケアを実践している。居室の入り口にも鍵はかけておらず、利用者が自由に出入りして生活できる。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハットレポートや事故報告書はきちんと作成され、検討して再発防止に取り組んでいる。また同一法人の他ホームと互いにレポートや報告書をFAXでやり取りし、原因や対策などの情報を共有する仕組みがある。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	医師や看護師によって、救急救命に関する知識や応急手当の方法などの職員研修が行われている。緊急連絡の手順や方法は職員に徹底され、連絡網や手順書は見えやすい場所に貼られて日常的に活用されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	災害に備え、転倒しやすい食器棚や家具に転倒防止対策が施されている。消防署などと相談し、万一来に備え、近隣の協力や応援を得る対策としてホーム内にサイレンが設置されている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日全体を通して、一人ひとりの食事量や水分の摂取量を記録し、把握しており、医療受診の際にも役立っている。普通の食事では十分に栄養摂取ができない利用者にはミキサー食も用意している。終末期の方や病状観察の必要な方は、水分量や排泄量など細部まで記録し、家族、医師との連携に活用している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間全体は一般住宅と同じように木の質感があり、落ち着いた色調である。食堂には開口部が広い掃きだし窓があり、庭や外の様子が見え、季節や天気の移りを感じることができる。居間のコタツには、ネコがいたり、テレビが置いてあり、一般家庭のようにリラックスできるスペースである。耳慣れた叙情歌が静かに流れていて、利用者は職員と一緒に馴染みの歌を口ずさんでいた。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家族と相談しながら、その人らしい部屋作りに努力している。居室のチェストには家族の写真やカレンダー、壁にはお孫さんが書いた絵などが飾られていた。</p>		